

**令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算に係る  
工場の現場代理人兼務要件緩和について**

令和2年2月  
山口県土木建築部

令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算の早期執行を図るため、「1 対象工事」を含む場合において、現場代理人の兼務要件を緩和します。

## 1 対象工事

令和元年度補正予算に係る工事及び令和2年度予算のうち令和2年9月末までに入札公告又は指名通知を行う工事

## 2 緩和内容

3,500万円未満の工事について、対象工事を含む場合は、同一の現場代理人が5件まで兼務できることとする。

		対象工事を含む	現行
現場代理人	3,500万円未満工事の兼務要件	以下の要件をすべて満たす場合	以下の要件をすべて満たす場合
		a <b>5件以内</b> b 各3,500万円未満 c 他発注機関兼務了承 d 連絡体制確保 e 兼務するいずれかの工事現場に常駐	a 3件以内 b 各3,500万円未満 c 他発注機関兼務了承 d 連絡体制確保 e 兼務するいずれかの工事現場に常駐